

令和4年3月3日

窓口での支払いにキャッシュレス決済を導入

春日部市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止および市民の利便性向上の観点から、住民票の写しなどの交付手数料、土地家屋台帳などの閲覧手数料の支払いに、キャッシュレス決済を導入します。令和4年4月以降、順次サービス提供を開始していきます。

対象窓口

市民課、市民税課、資産税課、収納管理課、庄和総合支所、武里出張所

対象手数料

- ・ 住民票の写し、戸籍謄(抄)本、印鑑登録証明書、課税(非課税)証明書、納税証明書、土地・家屋評価証明書等の交付手数料
- ・ 土地家屋台帳、公図、名寄帳等の閲覧手数料



導入する決済サービス一覧

クレジット カード	ビザ マスターカード ギンレン Visa、Mastercard、銀聯 
電子マネー	アイディー エディ ナナコ ワオン iD、楽天Edy、nanaco、WAON、交通系 IC (PiTaPa除く) 
QRコード	楽天Pay、d払い、PayPay、メルペイ、auPAY、ゆうちょPay、 LINE Pay、BankPay、Alipay+、WeChat Pay、銀聯QR 

注 各決済サービスは、決済事業者による個別の審査を要するため、提供開始時期が異なります

問い合わせ先

総合政策部 政策課

担当:岡田 内線 2114